

他地域への貢献と交流



拡充 市民力活性化推進プロジェクト 事業補助金【総務費】 220万円



京丹後市民による瓦礫等撤去作業の様子
(岩手県陸前高田市)



東日本大震災災害支援活動補助金制度の見直しに伴い、東日本大震災という特別な災害における被災地等への支援活動を通じた「市民力」の醸成と活性化の推進を目的として、市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の補助対象事業に「東日本大震災への災害支援活動に関する事業」を追加します。

○補助対象者…

地区等の公共的団体、NPO 法人、市民活動団体等の市内の団体

○補助率…

- ①補助対象経費が 30 万円以下の場合は 10 分の 10 (全額)
- ②補助対象経費が 30 万円を超える場合、上記①に 30 万円を超えた額に 3 分の 2 を乗じた額を加えた額

平成24年度の主なゼロ予算事業

※職員等の「知恵」を活かした取り組みにより、経費をかけずに事務事業を行うもの

「日本一の砂浜海岸づくり」(仮称)の推進検討

世界ジオパークに認定された京丹後市の美しい海岸線を、市民をあげて、より一層大切に守り育み、市民全員の誇りとして地域外へアピールし、交流人口の増加を図るため、「日本一の砂浜海岸づくり」(仮称)の実現に向けた推進体制の検討を行います。



琴引浜

まちづくり青年塾 (仮称)

市職員を含めたさまざまな業種の若い市民が集い、本市の将来やまちづくりについて意見交換を行うなど、新たなまちづくりの提言や行政との協働事業の推進につなげます。

「郷土の偉人」顕彰・啓発を図る仕組みづくり

本市の魅力発信の一つの手法として、本市に縁のある偉人のデータ等を収集し、検討委員会等を組織し、顕彰・啓発を図る仕組みを検討します。

「京丹後市高齢者大学」(仮称)創設のための検討

生涯現役社会の推進に資するよう、現在の高齢者大学事業を検証し、より一層発展した今後のあり方を検討するため、関係団体及び機関で検討委員会等を組織し、ネットワーク化等も含め、京丹後市の高齢者大学として、より高い事業成果と、効果的な運営とするための方策について検討を行います。

フェイスブックの活用検討

広報広聴活動のさらなる充実を目指し、リアルタイムな市政情報の提供と共有を図るため、フェイスブックの活用について、先進地の活用状況等を踏まえ、導入に向けた検討を行います。

「森の防波堤プロジェクト」への参画・支援の検討

東日本大震災の復興応援として、被災地での震災がれきを活かす森の防波堤造りを進める「森の防波堤プロジェクト」への参画・支援の検討を行います。

合併特例措置の廃止・逡減などに向けた取り組み

主な取り組み

持続可能な財政運営と財政健全化

今年度は合併から 9 年目を迎え、普通交付税の合併算定替額の全額交付を受けることができる期間もあと 3 年となりました。普通交付税の合併算定替額については、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で段階的に削減され、平成 32 年度からは合併算定替額の適用がなくなり、京丹後市本来の交付額となります。(平成 32 年度の普通交付税は、平成 23 年度の普通交付税を平成 26 年度に置き換えて試算した場合、約 31 億円の減少が見込まれます。)

そのため、合併算定替などの合併特例措置が適用されているうちから歳出の抑制を図り、後年度に充当・活用できる基金を積み立てることで、普通交付税の削減期間を実質的に延長。「歳入の削減に伴う歳出の急激な減少の緩和」を図ります。

〈合併特例措置〉

普通交付税の合併算定替

合併後の一定期間に限り、合併前と後の団体で算定した普通交付税の額を比較し、多い方が交付される特例措置です。本市の場合は、平成 16 年度から平成 26 年度までの間は、合併算定替額の全額が交付され、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で段階的に逡減。平成 32 年度からは、京丹後市本来の交付額となります。

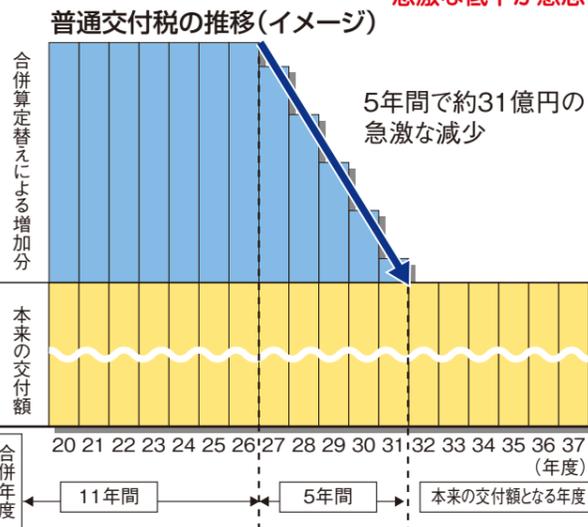
合併特例事業債

合併団体のみが発行できる地方債。本市の場合は、平成 26 年度までとされていましたが、国の法律改正により平成 31 年度まで、その発行期限が延長されました。対象事業費のおおむね 95% の市債を借り入れることができ、その元利償還金の 70% が後年度の普通交付税に算入されます。

普通交付税合併算定替の逡減

平成 26 年度まで…合併前団体での算定合計額で交付
平成 27 年度～平成 31 年度…段階的に逡減
平成 32 年度以降…京丹後市本来の交付額
→平成 32 年度の交付額は平成 26 年度と比較すると約 31 億円の減少が見込まれます。

歳入の減少=歳出の減少 → 行政サービスの急激な低下が懸念

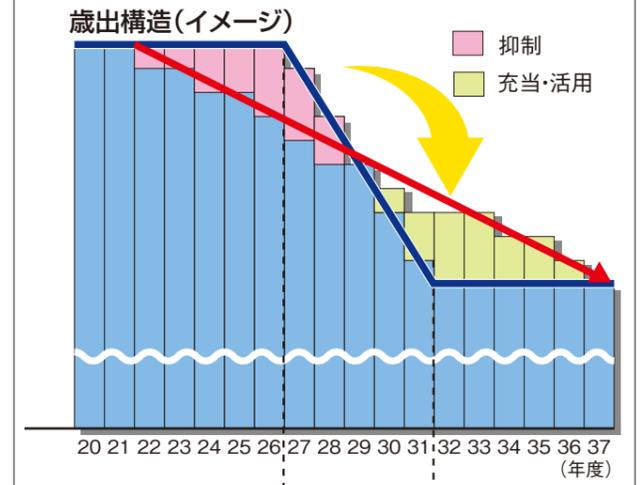


早期歳出抑制による歳出の激変を緩和

「合併特例措置逡減対策準備基金」を後年度に充当・活用

平成 24 年度は 5 億円を積み立て
→ 平成 24 年度末見込み額 15 億円

普通交付税の逡減ははじまる前から歳出を削減し、積み立てを開始。後年度の財源とし、「歳入の削減に伴う歳出の急激な減少の緩和」を図ります。



※普通交付税は、毎年度変動します。